



高次脳機能障害

～理解から支援づくりへ～

福井県高次脳機能障害支援センター

第2版 平成22年6月



目次

■はじめに	2
■福井県高次脳機能障害支援センター	3
■当センターご利用の流れ	4
■高次脳機能障害とは	5
■高次脳機能障害の主要な症状	6-7
■その他の症状	8
■高次脳機能障害の原因	9
■高次脳機能障害の診断	9
■高次脳機能障害の診断基準	10
■高次脳機能障害の対応の基本	11
■高次脳機能障害の具体的対応	12-13
■高次脳機能障害支援普及事業	14
■高次脳機能障害者と家族の会	15
■参考文献	15
■高次脳機能障害者の方が利用できる支援機関一覧	16-22





福井県高次脳機能障害支援センター

■センター長挨拶

高次脳機能障害は、「見えない障害」「谷間の障害」とも言われ、周りからは気づかれにくく、医療と支援の谷間に陥る危険性を持った病気です。また、医学用語と行政用語が混在している事もあり、一般の方々のみならず医療従事者の間でもまだ十分に理解されていないのが現状です。

福井県では2008年に高次脳機能障害支援普及事業を開始し、当センターにはこれまでに多くの方々からの相談が寄せられました。事故や病気の後に、性格が変わってしまった方、御家族との関係がうまくいかなくなった方、以前のように仕事ができなくなった方、学校生活に問題が生じた方など、社会生活を営む上で困り果てて相談に見える方も多くみられます。そのような方々に、日常生活での対処方法の指導、会社・学校・関係機関との連携調整、手帳や年金申請のお手伝いなど行ってまいりました。相談していただいた方々すべてに御満足いただける支援ができていたわけではありませんが、これらの方々が気軽に相談できるようになったこと、また、他医療機関の方々からの御相談も増えたことは、事業開始の成果ではないかと思っております。

交通外傷や脳卒中の増加に伴い高次脳機能障害の患者さんは今後もますます増えていく事と思います。しかしながら高次脳機能障害は、早期の正しい評価・診断・リハビリにより、改善する部分はかなりあります。そして適切な対応がなされれば、社会復帰を果たすことも可能です。そのためには、まず高次脳機能障害という病態を多くの方々に知っていただく事が大切です。福井県内への広報活動とともに、福井県独自の支援体制を構築し、県内から「谷間の障害」という言葉がなくなる様、尽力してまいりたいと思っておりますので、今後も変わらぬ皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

福井県高次脳機能障害支援センター

センター長 小林康孝

平成22年6月30日



福井県高次脳機能障害支援センター

■当センターでの取り組み

福井県高次脳機能障害支援センターでは、高次脳機能障害に関する、次のような相談の対応や問題の解決にむけての対応を致します。

- ・診断や医学的なりハビリテーションについて
- ・対応方法や日常生活について
- ・就職や職場復帰について
- ・福祉サービスの利用、手帳の取得について
- ・家族会について

など



■ご利用の方法

お困りのことがありましたら、下記の相談窓口までご連絡下さい。来院していただいたの相談も行っておりますが、予約制になっておりますので、事前にご連絡下さい。

相談については無料です。

■相談窓口

〒910-0067 福井市新田塚 1-42-1 福井総合クリニック内

TEL:0776-21-1300(内線 5934)

FAX:0776-25-8264

Mail: fukui-koujinou@kve.biglobe.ne.jp

URL: <http://www.f-gh.jp/clinic/index.htm>

■相談時間

9:00～17:00 月曜日～金曜日(祝祭日は除く)





当センターご利用の流れ

受付

お困りのことがありましたら、相談窓口までご連絡下さい。
支援コーディネーターが対応させていただきます。
来所していただいでのご相談の場合はご予約を承ります。



ご相談

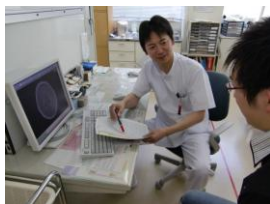
病気になられてからの経過、現在の生活でお困りのことなどを
お聞きし、今後の支援方法について提案させていただきます。
* ご相談は無料です。



ご本人とご家族のニーズに合わせて、利用できる
医療・福祉・就労等の関係機関をご紹介します。

診断・評価

ご本人の状態を医学的に判断するため
画像診断や神経心理学的評価を行います。



生活支援

- ・対応法のアドバイス
- ・利用する施設等への説明
- ・訪問指導
- ・手帳、年金申請のサポート



リハビリテーション

必要であれば、ご本人に適したリハビリテーションプログラムを実施します。



就労・就学支援

就職活動や
就学に向けた準備を
関連機関と協力して
サポートします。



* 支援センターに来所された方についても、福井総合クリニック・福井総合病院の受付は別途必要になります。ご了承下さい。

ご本人・ご家族ともに
よりよい生活へ





高次脳機能障害とは

交通事故や脳卒中などで脳が損傷されると、記憶能力の障害、集中力や考える力の障害、行動の異常、言葉の障害が生じることがあります。これらの障害を『高次脳機能障害』と言います。

これまで、医学的、学術的な定義では、高次脳機能障害は、脳損傷に起因する認知（記憶・注意・行動・言語・感情など）の障害全般をさしていました。例えば、言語の障害である「失語症」や道具が上手く使えなくなる「失行症」、知的な働きや記憶などの働きが低下する「認知症」のほか、「記憶障害」「注意障害」「遂行機能障害」「社会的行動障害」などが含まれます。

一方で、厚生労働省が平成13年から開始した「高次脳機能障害支援モデル事業」では、身体の障害がなかったり、その程度が軽いにもかかわらず、特に「記憶障害」「注意障害」「遂行機能障害」「社会的行動障害」といった認知の障害が原因となって、日常生活や社会での生活にうまく適応できない人たちがいることが解りました。

この方々に対する、診断やリハビリテーション、社会資源サービスの不足が問題となっていることから、この方たちが示す認知の障害を『高次脳機能障害』と呼ぶ「行政的な」定義が設けられました。当センターでは、主にこの行政的な定義に当てはまるかたがらの交野支援を行っています。

脳損傷が原因となる認知障害 (学術的・医学的な定義)

- 失語症
- 失行症
- 失認症
- 認知症

行政的な定義

- 記憶障害
- 注意障害
- 遂行機能障害
- 社会的行動障害

高次脳機能障害の主要な症状

交通事故や脳卒中などの後で、次のような症状があり、それが原因となって、対人関係に問題があったり、生活への適応が難しくなっている場合、高次脳機能障害が疑われます。

■記憶障害

記憶障害とは、事故や病気の前に経験したことが思い出せなくなったり、新しい経験や情報を覚えられなくなった状態をいいます。

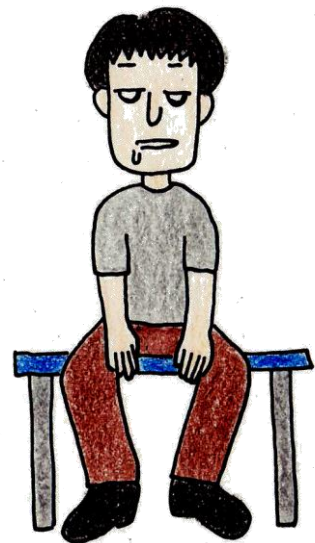
- ・今日の日付がわからない、自分のいる場所がわからない
- ・物の置き場所を忘れてたり、新しい出来事が覚えられない
- ・何度も同じことを繰り返し質問する
- ・一日の予定を覚えられない
- ・自分のしたことを忘れてしまう
- ・作業中に声をかけられると、何をしていたか忘れてしまう
- ・人の名前や作業の手順が覚えられない



■注意障害（半側空間無視をふくむ）

注意障害とは、周囲からの刺激に対し、必要なものに意識を向けたり、重要なものに意識を集中させたりすることが、上手くできなくなった状態をいいます。

- ・気が散りやすい
- ・長時間一つのことに集中できない
- ・ぼんやりしていて、何かするとミスばかりする
- ・一度に二つ以上のことをしようとすると混乱する
- ・周囲の状況を判断せずに、行動を起こそうとする
- ・言われていることに、興味を示さない
- ・片側にあるものだけを見落とす



■ 遂行機能障害

遂行機能障害とは、論理的に考え、計画し、問題を解決し、推察し、そして、行動するといったことができない。また、自分のした行動を評価したり、分析したりすることができない状態をいいます。

- ・自分で計画を立てられない
- ・指示してもらわないと何もできない
- ・物事の優先順位をつけられない
- ・いきあたりばつりの行動をする
- ・仕事が決まったとおりに仕上がらない
- ・効率よく仕事ができない
- ・間違いを次に生かせない



■ 社会的行動障害

社会的行動障害は、行動や感情を場面や状況にあわせて、適切にコントロールすることができなくなった状態をいいます。

- ・すぐ怒ったり、笑ったり、感情のコントロールができない
- ・無制限に食べたり、お金を使ったり、欲求が抑えられない
- ・態度や行動が子供っぽくなる
- ・すぐ親や周囲の人に頼る
- ・場違いな行動や発言をしてしまう
- ・じっとしていられない





その他の症状

■ 自己認識の低下（病識欠如）

- ・自分が障害を持っていることに対する認識がうまくできない
- ・上手いかないのは相手のせいだと考えている
- ・困っていることは何も無いと言う
- ・自分自身の障害の存在を否定する
- ・必要なりハビリや治療などを拒否する



■ 失行症

- ・道具が上手く使えない
- ・日常の動作がぎこちなくなる
- ・普段している動作であっても、指示されるとできなくなる

■ 失認症

- ・物の形や色、触っているものが何かわからない
- ・触っているものが何かわからない
- ・人の顔が判別できない

■ 失語症

- ・自分の話したいことを上手く言葉にできなかつたり、滑らかに話せない
- ・相手の話が理解できない
- ・文字を読んだり、書いたりすることが出来ない

■ 身体の障害として

- ・片麻痺、運動失調など

■ 高次脳機能障害の原因

■ 脳血管障害（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など）

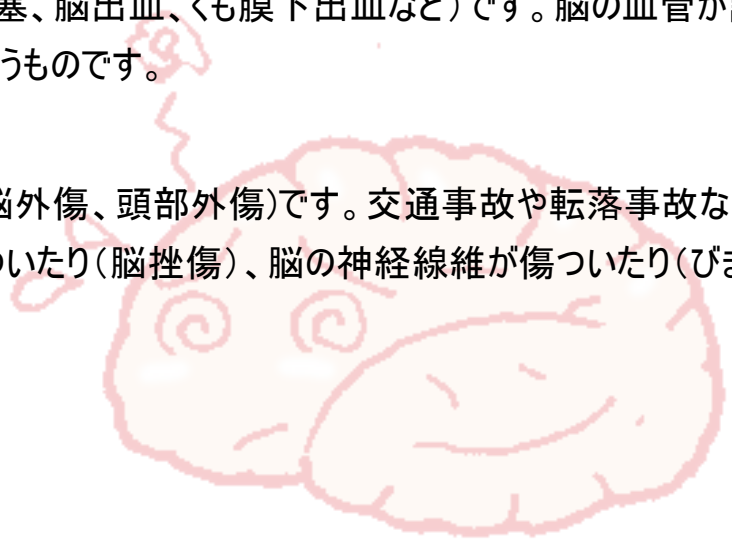
もっとも多いのは脳血管障害（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など）です。脳の血管が詰まったり、出血を起こすことで、脳の機能を損なうものです。

■ 外傷性脳損傷

次いで多いのは、外傷性脳損傷（脳外傷、頭部外傷）です。交通事故や転落事故などの際に頭に強い衝撃が加わることで、脳が傷ついたり（脳挫傷）、脳の神経線維が傷ついたり（びまん性軸索損傷）するものです。

■ その他の原因

脳炎、低酸素脳症など



■ 高次脳機能障害の診断

■ 画像による検査

頭部の MRI、CT や脳波の検査、脳血流の検査などを行います。

■ 神経心理学的検査

高次脳機能障害の特徴や重症度を測定するための様々な検査のことを言います。一つの検査で障害の全てが解るものではなく、その方の症状にあわせて、いくつかの検査を組み合わせで行います。

〔代表的な検査〕 記憶検査、注意検査、遂行機能検査、知能検査など

■ 問診や行動観察

高次脳機能障害は、検査場面や入院生活では問題がなくても、実際の生活や職場では様々な問題がみられることがあるため、事故や病気の経過、現在の生活状況やどんな問題があるのかなどをお聞きします。





高次脳機能障害の診断基準

I 主要症状等

1. 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
2. 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

II 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変が存在したと確認できる。

III 除外項目

1. 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが上記主要症状(I-2)を欠く者は除外する。
2. 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
3. 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。

IV 診断

1. I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
2. 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後において行う。
3. 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。





高次脳機能障害への対応の基本

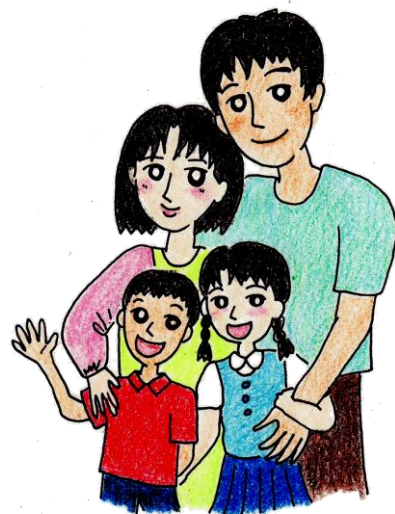
高次脳機能障害の清浄は、脳の損傷した場所によって、人それぞれ異なり、重症度も様々です。また、その場の環境や対応する相手によって、現れ方が異なる場合もあります。しかし、周囲の環境を整えたり、対応の仕方を工夫するなど、適切な対応を行えば、それまでうまく出来なかったことが出来るようになったり、問題行動が減ったりすることがあります。

■家族・周囲の人が高次脳機能障害を理解する

以前と人が変わってしまった、今まではできていたことができなくなってしまった、と様々な変化があります。まずは、その変化を理解することから対応は始まります。

■目に見えない障害を想像する

高次脳機能障害を持つ方の行動や反応に興味をもって、「どうしてそのような行動をとっているのか」「なぜこんな風に反応するのか」と想像力を働かせることが、その人への適切な対応を探る第一歩となります。



■忍耐力をもって接する

適切な対処法をくり返し実行して、その結果、毎日の生活の中で、出来る事がひとつひとつ増えていきます。くり返し行って習慣にしていくことは非常に手間がかかり、根気がいります。すぐに結果を求めて、本人を追い込んでしまうことがないように、忍耐力をもって接することが大切です。

■環境を整える

高次脳機能障害を持つ方は周囲の様々な情報を受け取ることが苦手になるため、その方にあわせて生活空間を整えたり、対応する人(家族、関係するスタッフ)が適切な声かけや支援方法を統一することが大切です。

■代償手段を身につける

脳の失われた機能を他の方法(タイマーや手帳、作業の手順表など)で置き換えることが効果的な場合があります。



高次脳機能障害への具体的対応

■記憶障害を持つ方への対応

①新しいことを覚えるためには…

- ・一度に覚える情報を少なくし、反復・復習して、覚えます
- ・言葉だけでなく、五感を活用し、得意な記憶方法を用いて覚えます
- ・誤りをさせないように、正しいことを繰り返し行う練習方法が効果的です

②環境を整えます

- ・行動をパターン化して、日課通りに行動するようにします
- ・いつも使う物は置く場所を決めて、使ったら戻す習慣をつけます
- ・大切な約束や予定は目に付く場所に書いておくようにします

③記憶の代償手段を利用します

- ・情報を記録する: ノート、カレンダー、ホワイトボード、IC レコーダーなど
- ・行動の開始を助ける: タイマー、目覚まし時計など
- ・スケジュール管理: スケジュール帳、携帯電話のスケジュール機能など

■注意障害をもつ方への対応

①注意散漫にならず、集中するためには…

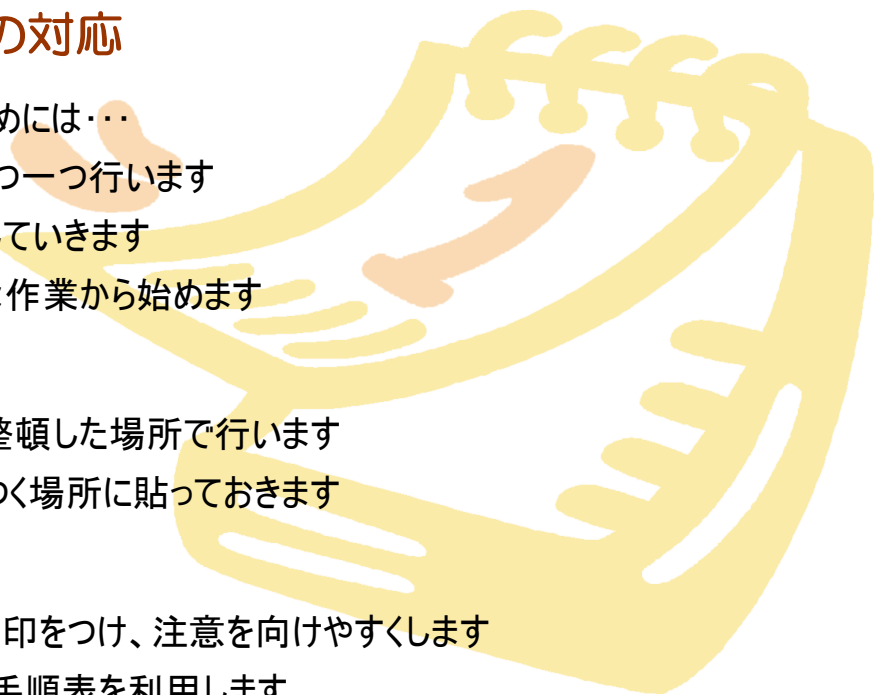
- ・一度に多くの作業をせずに、一つ一つ行います
- ・集中する時間を少しずつ延ばしていきます
- ・興味のあることやなるべく簡単な作業から始めます

②環境を整えます

- ・何か行うときは、静かで、整理整頓した場所で行います
- ・注意事項は紙に書いて、目につく場所に貼っておきます

③注意の代償手段を利用します

- ・部屋の入口や生活の動線に目印をつけ、注意を向けやすくします
- ・作業の手順を段階的に示した手順表を利用します

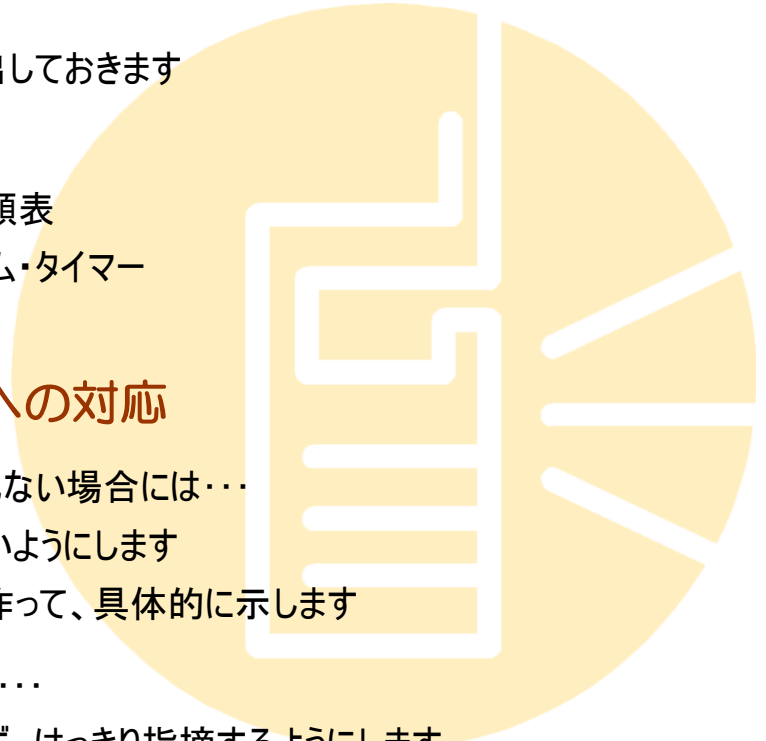


■ 遂行機能障害を持つ方への対応

- ① 行動がスムーズに行えるようにするためには…
 - ・指示は、具体的にポイントを分かりやすく伝えます
 - ・時間に余裕をもって計画を立てるようにします
 - ・自分が今から行う作業を言葉に出して、確認する習慣をつけます
- ② 環境を整えます
 - ・行うべき行動が目に見えるように張り出しておきます
- ③ 遂行機能の代償手段を利用します
 - ・一つの課題を実施するための作業手順表
 - ・自分で行動を開始するための、アラーム・タイマー

■ 社会的行動障害を持つ方への対応

- ① やる気がない、自分から何かを始められない場合には…
 - ・本人に対して「なまけている」と言わないようにします
 - ・すべき活動や仕事のチェックリストを作って、具体的に示します
- ② 感情のコントロールができない場合には…
 - ・不適切な行動は怒ったり、叱ったりせず、はっきり指摘するようにします
 - ・興奮している時は無理やりしずつめず、席をはずしたり、話題を変えたりします
- ③ 行動がコントロールできない場合には…
 - ・何かを始める前には、立ち止まって考える習慣をつけます
 - ・問題行動のきっかけになっている原因を探し、避けるようにします
- ④ 自分の障害に気付かない場合には…
 - ・できないことばかり目を向けずに、できたことをほめるようにします
 - ・一緒に落ち込まないようにします
 - ・直接的に言わずに、本人が自分で気付くような機会を工夫します





高次脳機能障害支援普及事業

■事業の位置づけ

高次脳機能障害支援事業は、障害者自立支援法(平成18年10月全面施行)に基づく地域生活支援事業のうち、都道府県が実施する特に専門性の高い、広域的な対応が必要な指定相談支援事業とされています。

■事業の目的

この事業は、各都道府県に高次脳機能障害を対象とする支援拠点機関を設け、支援コーディネーターを置き、高次脳機能障害者が地域で適切な治療や支援サービスが提供される体制を整備することを目的としています。

■事業の内容

①リハビリテーションや地域生活、就労などの専門的な相談支援

相談内容の具体例

- ・高次脳機能障害についての診断やリハビリについて
- ・高次脳機能障害の社会復帰に向けた訓練について
- ・社会福祉制度について
- ・家族の対応方法、支援について など

②市町村や関係機関、当事者・家族会との地域ネットワークの充実

③人材育成のための研修

④情報提供および、広報・啓発



高次脳機能障害者と家族の会

■福井県脳外傷友の会「福笑井」 (福井県高次脳機能障害者と家族の会)

福井県では、平成 19 年 12 月に家族会が設立されました。同じような障害を持つ方がどのように生活されているか、他の家族が障害とどのように向き合っているのか、様々な体験談を聞いてみたい、交流したいという方に、紹介させていただきます。

【定例会】 偶数月 第 3 日曜日 13:30～16:30

【連絡先】 TEL:080-1965-7766(月～土曜、14:00～19:00)

Mail:fuku-wara-i@docomo.ne.jp



参考文献

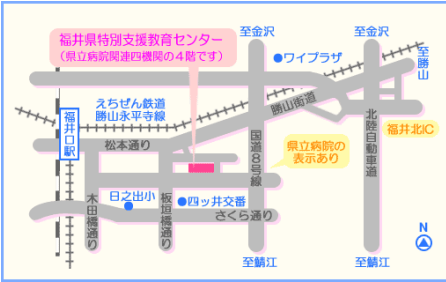
- 1) 中島八十一, 寺島彰(編): 高次脳機能障害ハンドブックー診断・評価から自立支援まで. 医学書院, 2006
- 2) 高次脳機能障害支援コーディネイト研究会(監修): 高次脳機能障害支援コーディネイトマニュアル. 中央法規出版, 2006
- 3) 原寛実(監修): 高次脳機能障害ポケットマニュアル. 医歯薬出版, 2005
- 4) 橋本圭司: 高次脳機能障害がわかる本. 法研, 2007
- 5) 中島八十一: 高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究(平成 19 年度総括・分担報告書), 2008

高次脳機能障害の方が利用できる関係機関

高次脳機能障害の方が利用できる関係機関として、掲載の承諾が得られた施設の一覧です。各窓口でのご相談や、福祉施設の利用を希望される場合、事前に各窓口、福祉施設にお問い合わせください。

■相談窓口

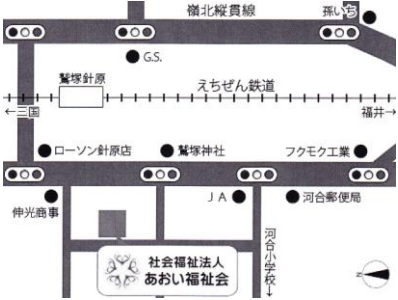
自立と社会参加のための相談や、生活上困ったことなど様々な相談に応じ支援や助言を受けることのできる施設です。

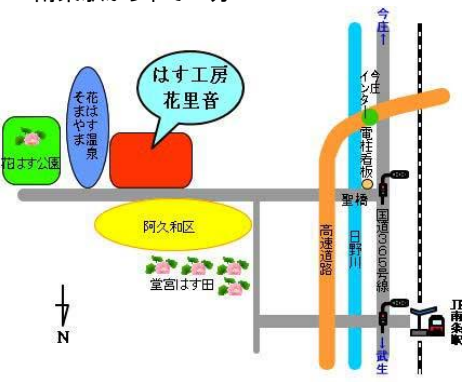
地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
福井市内	福井県特別支援教育センター	<p>福井市四ツ井 2 丁目 8-1</p> <p>TEL (0776)53-6574 FAX (0776)52-6272</p> <p>info@fukuisec.jp http://www.fukuisec.jp</p> <p>【簡単な施設の概要(関連施設・PR など)】</p> <p>教育的ニーズのある子どもを対象に教育相談や指導を通して支援します。</p> <p>教育相談 ○ 日常生活や養育・就学・教育・進路等の相談 ○ 来所による相談および出張相談、電話相談 ○ 他機関への橋渡し</p> <p>教育指導 ○ 通所による指導 ○ 保護者への子育て支援 ○ 通所児の在籍園や学校との相談</p> <p>巡回指導 ○ 学校に出向いての指導 ○ 保護者や担任、関係者との相談を通じた学校支援</p> <p>その他、特別支援教育を推進する人材の育成を目指した研修や専門的見地での調査・研究および啓発を行います。</p> <p>【職員状況】</p> <p>所長 1 名、指導主事(特別支援教育)12 名</p> <p>交通案内</p> <p>バス: 福井駅京福バス乗り場から(県立病院行き)または、(県立病院経由福井大学病院行き)にお乗りください。県立病院下車です。</p> <p>電車: えちぜん鉄道福井口下車。徒歩約 10 分です</p> 	教育相談や指導

地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
福井市内	福井県精神保健福祉センター	福井市大手3丁目7-1 織協ビル2階 TEL (0776)26-4400 FAX (0776)26-7300 kokoro-c@pref.fukui.lg.jp	精神保健福祉相談
	福井県総合福祉相談所	福井市光陽2丁目3-36 TEL (0776)24-5135 FAX (0776)24-8834 fukusiso@pref.fukui.lg.jp	身体障害・知的障害に関する相談
	福井県社会福祉協議会 しあわせ ねっと	福井市光陽2-3-22 県社会福祉センター内 TEL (0776)24-4987 FAX (0776)24-0041 siawase@f-shakyo.or.jp http://www.f-shakyo.or.jp	相談支援
	社会福祉法人高志福祉会 相談支援事業「あゆみ」	福井市北山町22字馬洗1-1 TEL (0776)41-8338 FAX (0776)41-4114 koushi@if-n.ne.jp	相談支援 地域移行支援
丹南・丹生	鯖江市社会福祉協議会 鯖江市障害者生活支援センター	鯖江市神明町5丁目5-37 TEL (0778)51-1839 FAX (0778)51-8805 challenged-c@sabae-shakyo.or.jp http://www.sabae-shakyo.or.jp/	相談支援
	社会福祉法人つつじ会 相談支援事業所つつじ	鯖江市三六町1丁目2-5-1 TEL (0778)53-0002 FAX (0778)53-2001 http://www1.ttn.ne.jp/~atumare/	相談支援
	社会福祉法人光道園 越前町障害者支援センターさざんか	丹生郡越前町朝日22-7-1 TEL (0778)34-8007 FAX (0778)34-2099 syougai-sien@kodoen.or.jp	相談支援
奥越	社会福祉法人勝山市社会福祉法人 勝山市障害者生活支援センター	勝山市郡町1丁目1-50 TEL (0779)88-1177 FAX (0779)88-5124 sien@katuyama-sk.jp	相談支援
嶺南	株式会社こばやし 居宅介護支援事業所 こばやし	敦賀市砂流50-37-7 TEL (0770)23-1605 FAX (0770)23-1607 Koba-co@go.mitene.or.jp	居宅介護支援 介護予防居宅介護支援
	社会福祉法人コミュニティーネットワーク C・ネットふくい若狭事業所	三方上中郡若狭町下夕中11-27-1 TEL (0770)62-2550 FAX (0770)62-2551 cnetkami@c-net.or.jp	相談支援
	社会福祉法人ウェルビーイングつるが 発達障害児者支援センタースクラム福井	敦賀市桜ヶ丘町8番6号(野坂の郷内) TEL (0770)21-2346 FAX (0770)25-8588 nosaka@e-selp.org http://www.scrum-fukui.com/ 【簡単な施設概要(関連施設・PRなど)】設営 相談窓口が県内に3ヶ所設置されています。 ○福井窓口 TEL0776-22-0370 ○奥越(大野)窓口 TEL0779-66-1133 ○嶺南(敦賀)窓口 TEL0770-21-2346 まずは、電話、FAX、E-mailにてご連絡下さい。 詳細はホームページをご覧ください。 【職員状況】 県内3ヶ所の窓口が設置されており、社会福祉士、精神保健福祉士などの相談員が、県内に6名配置されています。	発達障害支援センター

■就労支援機関

企業への就労を希望される方に対し、必要な知識・技能を習得してもらうための支援や働く場所の提供、職場探し、就労後の定着などの支援を受けることのできる施設です。

地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
福井市内	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 福井障害者職業センター	福井市光陽 2 丁目 3-32 TEL (0776)25-3685 FAX (0776)25-3694 fukui-ctr@jeed.or.jp	障害者の就業支援
	社会福祉法人高志福祉会 就労移行支援事業「ハートワーク」	福井市北山町 22 字馬洗 1-1 TEL (0776)41-4993 FAX (0776)41-4114 koushi@if-n.ne.jp	就労移行支援
	社会福祉法人あおい福祉会 就労支援センターあおい	福井市川合鷺塚町 12 字長田 6 番 1 TEL (0776)55-3110 FAX (0776)55-3111 info@aoi-welfare.org http://www.aoi-welfare.org/ 【簡単な施設概要(関連施設・PRなど)】 作業能力と働く意思を持ちながら、心身に障害を持つなどの事情で働く場をもてなかった人々が通所し、自立に必要な生活指導・職業訓練などを行い、適切な就労環境の提供と経済的目標を達成し得る適正な賃金の支給を目標とします。 【職員状況】 管理者 1名 生活支援員 2名 職業指導員 3名 サービス管理責任者 1名 就労支援員 1名 目標工賃達成指導員 1名 看護職 1名 運転手 1名 事務職員 2名 車の場合 県道5号線を北に九頭竜川を渡り芦原街道へ 電車の場合 越前鉄道三国芦原線鷺塚針原駅下車10分 バスの場合 京福バス川東三国線鷺塚針原下車5分 【施設までの略図】 	就労移行支援 就労継続支援(B型)
社会福祉法人高志福祉会 就労移行支援 B 型事業「ハートワーク」	福井市米松 1 丁目 16-26 TEL (0776)52-8983 FAX (0776)52-8977 koushi@if-n.ne.jp	就労継続支援(B型)	

地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
丹南	社会福祉法人福授園 福授園当田事業所	鯖江市当田町 13 字 1-1 TEL (0778)51-2910 FAX (0778)54-0391 fukujuen2910@alpha.ocn.ne.jp	就労継続支援(B型)
	社会福祉法人福授園 福授園御幸事業所	鯖江市御幸 1 丁目 204-5 TEL (0778)51-2910 FAX (0778)54-0391 fukujuen2910@alpha.ocn.ne.jp	就労移行支援 就労継続支援(B型)
	社会福祉法人福授園 福授園神中事業所	鯖江市神中町 2 丁目 6-20 TEL (0778)51-2910 FAX (0778)54-0391 fukujuen2910@alpha.ocn.ne.jp	就労移行支援 就労継続支援(B型)
	社会福祉法人北日野こもれび会 ぴーぷるファン	越前市帆山町 5-31-1 TEL(0778)23-1439 FAX (0778)23-1410	就労移行支援 就労継続支援(B型)
	社会福祉法人芦山会 ワークホーム そら	越前市国高 2 丁目 42-6 TEL (0778)21-5400 FAX (0778)21-5405	就労移行支援 就労継続支援(B型)
	社会福祉法人コミュニティーネットワークふくい C・ネットふくい 今立事業所	越前市西庄境 12-1-1 TEL (0778)42-0338 FAX (0778)42-0340 cnetimad@c-net.or.jp	就労移行支援
	特定非営利活動法人 はす工房花里音	<p>南条郡南越前町中小屋 52-11 TEL (0778)47-2644 FAX (0778)47-2653 hasukoubou-karion@minos.ocn.ne.jp http://www.karion.jp</p> <p>【簡単な施設の概要(関連施設・PRなど)】 パン工房、菓子工房、工芸品関連工房を持ち、これらの製品・製造販売等を行っており、特に南越前町特産の花蓮を活用した製品・商品づくりに励んでいる。 その他、渋柿を利用し一閑張等、工芸品も手がけている。</p> <p>【職員状況】 常勤職員 管理者1名 サービス管理責任者 1名 職業指導員 1名 生活支援員 1名 就労支援員 1名 非常勤職員 支援員他補助員 10名</p> <p>交通案内 JR 南条駅から車で 5 分</p> 	就労移行支援 就労継続支援(B型)

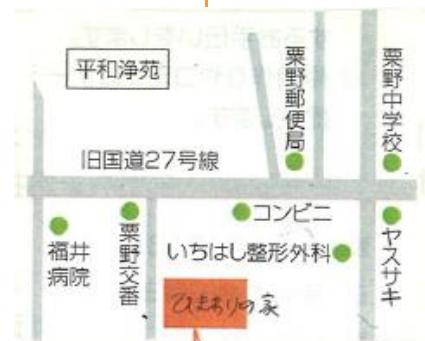
地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
三国・あわら	坂井市社会福祉協議会 三国希望園	坂井市三国町南本町 1-2-52 TEL/FAX (0776)82-2365 kibouenshakyo@tuba.ocn.ne.jp	障害者小規模作業所
	特定非営利活動法人ピアファーム ピアファーム	あわら市二面 45-19-1 TEL (0776)77-2931 FAX (0776)77-2930 info@pearfarm.jp	就労継続支援(B型)
奥越	社会福祉法人コミュニティーネットワーク C・ネットふくいおくえつ事業所	勝山市元町 3 丁目 5-18 TEL (0779)88-1040 FAX (0779)88-5920 cnetkatu@c-net.or.jp	就労移行支援 就労継続支援(A型)
嶺南	社会福祉法人友愛会 おおいワークセンター	大飯郡おおい町本郷 149 字 東瀬崎 12-4 TEL (0770)77-2231 FAX (0770)77-2232 wakusenta@yo-aikai.or.jp	就労移行支援 就労継続支援(B型)

■通所施設

通うことにより、介護や自立に向けた支援、就労に向けた訓練などを受けられることのできる施設です。

地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
福井市内	社会福祉法人 高志福祉会 地域活動支援センターあゆみ	福井市北山町 22 字馬洗 1-1 TEL (0776)41-8338 FAX (0776)41-4114 koushi@if-n.ne.jp	地域活動支援センター
丹南	社会福祉法人福授園 福授園当田事業所	鯖江市当田町 13 字 1-1 TEL (0778)51-2910 FAX (0778)54-0391 fukujuen2910@alpha.ocn.ne.jp	生活介護 生活訓練
	社会福祉法人福授園 福授園神中事業所	鯖江市神中町 2 丁目 6-20 TEL (0778)51-2910 FAX (0778)54-0391 fukujuen2910@alpha.ocn.ne.jp	生活介護 生活訓練
	社会福祉法人コミュニティーネットワークふくい C・ネットふくい今立事業所	越前市西庄境 12-1-1 TEL (0778)42-0338 FAX (0778)42-0340 cnetimad@c-net.or.jp	生活介護
奥越	社会福祉法人コミュニティーネットワークふくい C・ネットふくいおくえつ事業所	勝山市元町 3 丁目 5-18 TEL (0779)88-1040 FAX (0779)88-5920 cnetkatu@c-net.or.jp	生活介護 自立訓練
	社会福祉法人紫水の郷 地域活動支援センターおくえつ	大野市中野第 56 号 1 番地 1 TEL (0779)66-7000 FAX (0779)66-7722 shisuiinosato@violin.ocn.ne.jp	地域活動支援センター
	社会福祉法人紫水の郷 フレンドリーぶな	大野市中野第 56 号 1 番地 1 TEL (0779)66-7000 FAX (0779)66-7722 shisuiinosato@violin.ocn.ne.jp	障害福祉サービス
嶺南	株式会社こばやし 居宅介護支援事務所こばやし	敦賀市砂流 50-37-7 TEL (0770)23-1605 FAX (0770)23-1607 Koba-co@go.mitene.or.jp	居宅介護支援 介護予防居宅介護支援

地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
嶺南	社会福祉法人二州青松の郷 障害福祉サービスセンターひまわりの家	敦賀市桜ヶ丘町 8-8 TEL (0770)24-2068 FAX (0770)24-4570 himawarinoie@rm.rcn.ne.jp 【簡単な施設概要(関連施設・PRなど)】 就労移行支援・就労継続支援(B型)・自立訓練を行っている、 多機能型の事業所です。 地域活動支援センターや、指定相談支援事業者も併設されており、 のんびりした雰囲気の中、就労に向けた訓練を行っております。 相談や見学はいつでも受け付けておりますので、お気軽にご連絡 下さい。 【職員状況】 所長 1名 サービス管理責任者 1名 就労支援員 1名 職業指導員 3名 生活支援員 1名 交通案内 福鉄バス 金山停留所 コミュニティバス 金山停留所 より徒歩 5分	多機能型事業所
	若狭町社会福祉協議会 デイサービスセンター いずみ	若狭町井崎 40-80 TEL (0770)45-2837 FAX (0770)45-1313 http://www.w-shakyo.or.jp/	通所介護



■訪問サービス

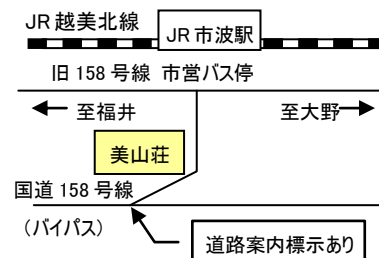
ヘルパーなどが自宅を訪問し、必要な日常生活の介護支援を受けることができるサービスです。

地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
嶺南	株式会社こばやし ヘルパーステーションこばやし	敦賀市砂流 50-37-7 TEL (0770)23-1605 FAX (0770)23-1607 Koba-co@go.mitene.or.jp	訪問介護 介護予防訪問介護 居宅介護 重度訪問介護
	若狭町社会福祉協議会 ホームヘルプサービス いずみ	若狭町井崎 40-80 TEL (0770)45-2837 FAX (0770)45-1313 http://www.w-shakyo.or.jp/	訪問介護

■入所施設

グループホームや短期の入所などができる施設です。

地域	施設名	住所・TEL/FAX・E-mail/URL・その他	サービスの種類
福井市内	社会福祉法人高志福祉会 みのり荘	福井市月見 1 丁目 2-33 TEL (0776)41-8338 FAX (0776)41-4114 koushi@if-n.ne.jp	共同生活援助事業グループホーム
	社会福祉法人高志福祉会 筋生田荘	福井上筋生田 11-12-3 TEL (0776)41-8338 FAX (0776)41-4114 koushi@if-n.ne.jp	共同生活援助事業グループホーム
丹南	福井県福祉事業団 福井県美山荘	福井市市波町 54-25 TEL (0776)96-4115 FAX (0776)96-4441 miyamaso@mmek.jp http://www.mmek.jp/~miyamaso/ 【簡単な施設概要(関連施設・PRなど)】 福井県美山荘は、障害者自立支援法附則に基づき、身体障害者(肢体不自由者)に対して、その障害をより軽くし、残された機能を生かして生活能力を高める為、専門の職員が一人ひとりの障害に応じた適切な治療やリハビリテーションに関する各種訓練を提供し、地域移行に向けた支援を行います。 【職員状況】 理学療法士 1 人 社会福祉士 2 人 作業療法士 1 人 介護福祉士 10 人 看護師 4 人 嘱託医師 3 人 管理栄養士 1 人 その他 7 人 交通案内 JR 越美北線市波駅下車 徒歩7分 京福バス大野線市波バス停下車 徒歩5分	身体障害者(肢体不自由者)更生施設
	社会福祉法人北日野こもれび会 びーぶるファン	越前市帆山町 5-31-1 TEL (0778)23-1439 FAX (0778)23-1410 info@p-fun.jp	短期入所



ここに掲載している施設情報は、平成 20 年 9 月 30 日現在に高次脳機能障害の方が利用可能な関係機関を紹介させて頂くアンケートにご協力頂いた施設を掲載しています。

掲載情報の内容の相違箇所や変更、追加で掲載にご協力頂くことのできる施設がございましたら、下記までご連絡下さい。

福井県高次脳機能障害支援センター

〒910-0067 福井市新田塚 1-42-1 福井総合クリニック内

TEL:0776-21-1300(内線 5934) FAX:0776-25-8264

絵:山岸 ござ枝





【 製作・発行 】

福井県高次脳機能障害支援センター

〒910-0067 福井市新田塚 1-42-1 福井総合クリニック内

TEL:0776-21-1300 (内線 5934) FAX:0776-25-8264

2010年6月発行 第2版